

地域内循環経済を促す地域通貨の参加と流通のデザイン：

「オリオン」（北九州市折尾地区）の事例研究と電子地域通貨の展開

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松原, 英治, 藤本, 穰彦 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00026585

地域内循環経済を促す地域通貨の 参加と流通のデザイン

——「オリオン」(北九州市折尾地区)の事例研究と
電子地域通貨の展開——

松原英治・藤本稯彦

1. はじめに

日本で今、改めて「地域通貨 (Community Currency)」が注目されている。NPO・市民活動団体が主体となって、多くの地域通貨が発行されたのは、2000年前後のことであった。そのときは直接的な人間関係の拡大と深化を、地域内のボランティアや福祉活動を活性化させることで実現することが目的であった。これに対して現在は、人口の減少と高齢化、地域産業の空洞化と地域外資本によるサービス提供の増加を受けて、地域の経済・社会システムが消滅しつつあるという危機感から、地域通貨がクローズアップされている。

いかにしてローカルな財を生み出すか。どのようにしてローカルな財を地域内で循環させ、地域内の経済を活性化し、地域社会のうちにストックしていけるか。つまり地域の経済・社会システムをいかにして内発的に再構成できるかという課題が、日本の各地に浮上している。この課題に対して従来の市民団体に加えて、地方自治体と地域金融機関が主体となった、新しい地域通貨の社会実験がはじまっている。

本論の目的は、次の問いに結ばれる。地域通貨を媒介として、地域経済・社会システムの循環性を促す新しいデザインとはどのようなものか。市民団体、地方自治体、地域金融機関はそれぞれどのような役割を果たし、地域の経済・社会システムの再構成を担うのか。この問いに対して本論では、これまでの地域通貨の実践と新しい地域通貨の挑戦について事例研究を行う。新しい地域通貨の事例では、金融部門の情報ネットワーク技術が発達し、地域通貨の発行と流通、加盟店舗の負担、利用者の利便性が大きく改善したことも視野にいれて分析する。

以下、次の手順で議論をすすめる。第2節では、地域通貨の歴史、現状と課題を整理し、地域通貨の基本的な考え方を示す。第3節では、北九州市折尾地区で流通している地域通貨「オリオン」について、会計と流通システムに注目して事例分析を行なう。第4節では、金融・情報技術の発展を背景に、近年各地で導入がはじまっている電子地域通貨の事例を分析する。地方自治体と地域金融機関が地域通貨の流通システムに果たす役割をクローズアップする。以上を経て第5節では、事例の比較研究を行ったうえで、地方自治体、地域金融機関、市民活動団体の各々の役割を示す。最後に今後の課題と展望をまとめる。

2. 地域通貨の歴史——特徴と機能の視点から

地域通貨の歴史

地域通貨はどこでどのようににはじまったのか。地域通貨の歴史をたどることとて、その基本的な考え方を明らかにしよう。地域通貨の歴史は、1832年のイギリス・ロンドンで発行された「労働貨幣 (Labor Note)」に起源のひとつがある。「労働貨幣」は、ロバート・オーウェンが設立した全国公正労働交換所で、労働時間の公正な交換を成立させるものとして発行された。⁽¹⁾

1929年の世界大恐慌の後には、地域通貨導入の第1次ブームが訪れる。通貨不足に陥った多くの国で、地域経済を活性化するために地域通貨が導入された。例えばスイス・チューリッヒで、1934年に、中小企業者と商店主らによって発行された「WIR」(ヴィア)は、公共事業の入札時に支払額の一部をWIRで支給するなど、政府関与のもとで流通してきた。スイスフランとの交換はできないものの、現在でもスイス国内、約60,000の中小企業・商店で流通している。⁽²⁾

1980年代には第2次ブームが訪れる。1983年、カナダのバンクーバーで、「LETS」(Local Exchange Trading System：地域交換取引システム)が発行された。「LETS」は、オーウェンの「労働貨幣」をヒントに設計された。当時のカナダは、失業率が10%台後半という不況下で、住民同士での労働・サービスの交換を促進することで地域内の経済・コミュニティを活性化することが目指された。この仕組みはその後、イギリスやドイツ、フランス、日本へ

も波及する。1991年には、アメリカ・ニューヨーク州・イサカ市で「Ithaca Hours」（イサカアワー）が発行される。住民は会員登録を行うことにより、機関誌に登録された財やサービスの取引、銀行のローンや各種の支払いに地域通貨を活用できる。「イサカアワー」への参加者は現在2,000人を超え、参加事業者数は300事業者となっている。

時間を価値基準とした地域通貨もある。1980年、アメリカで「Time Banks」（タイムダラーとも呼ばれる）が開始された。時間を価値基準にボランティア労働を取引するもので、コミュニティを再構築する時間銀行のネットワークの形成を促進し、参加する人々が互いの厚生に貢献することを目的としている。⁽³⁾

日本では、2000年前後の市民活動の機運の盛り上がりを背景に、NPO法人が発行主体となった地域通貨が多く発行された。⁽⁴⁾ その多くは「LETS」や「イサカアワー」、「タイムダラー」をモデルとして、その趣旨と目的、規模に応じてアレンジが加えられている。これまでに流通した地域通貨を類型化すると、「コミュニティ志向型」、「プロジェクト志向型」、「経済循環志向型」の3つに分かれる。「コミュニティ志向型」とは、人と人のつながりや近隣の助け合いの直接交換によるコミュニティづくりを目的とするものである。「プロジェクト志向型」は、公共性・公益性の高いNPO・市民活動を支援するために発行されるものである。「経済循環志向型」は、地域内経済の活性化をめざして導入される。ただし「日本国内だけでも400種以上ある（あった）」といわれる地域通貨のほとんどは、経済の活性化を担うものではなく、地域コミュニティの活性化を目指したものであるという。⁽⁵⁾

また地域通貨の担保に注目して類型化する考え方もある。こちらも3つに分かれる。「円担保」、「労働担保」、「地域資源・財担保」である。⁽⁶⁾ 「円担保」タイプでは、円貨で地域通貨を購入し、最終的に地域通貨を円貨に戻して一巡する。「円担保」は、構造改革特区認定（第3節で「オリオン」の事例を分析する）につながるなど、交換性と流通性の高さから一定の地域範囲で広範な参加を得た地域通貨となるポテンシャルがある。「労働担保」では、ボランティアや協同労働で提供される労働を担保として発行される。「労働貨幣」や「LETS」は「労働担保」型の地域通貨であり、規模は小さいが継続性が高い。「地域資源・財担保」では、地域通貨の発行・運営団体が生産した「財」を担

保とする。「地域資源・財担保」は、地域経済・社会の活性化という観点から可能性がある。その地域に必要なモノとサービスを生産する共同性が、地域通貨運営のベースとなるからである。(7)

地域通貨の特徴と機能

地域通貨の特徴と機能について考えてみよう。2000年代の日本の地域通貨は、市民団体を中心にコミュニティの活性化をめざして導入されたものが多い。つまり地域づくりの支援ツールとして、その用途や目的に応じてさまざまな形態で導入されてきたと考えてよい。地域通貨がコミュニティの機能を活性化させるのは、法定貨幣を介さないことで、新たなローカルな人間関係を発見させ、個々人の能力を地域の課題解決に直接的に活かす交換関係を構築することが目指された。

地域通貨はいかにして直接的な人間関係を育むのか。地域通貨では、借金の返済があまり強制されないという特徴がある。借金は、地域通貨の流通を促すきっかけとなるためである。このような地域通貨の借金の特徴は、「弱いお金」として説明される。この点について、2000年代の地域通貨ブームの火付け役となった元NHKプロデューサーの河邑厚德は、以下のように述べている。

借金からはじめても、利子がないので大きな負担にはならない。してもらったことを入り口に、新しい関係をつくる契機になっていくわけだ。お互い様の関係が生まれるのだ。一人では生きていけない。助けられたら助けたいという、相互依存のボランティアの思想と通じるものだ。弱い立場におかれることで、自分が他者に何ができるのかと考える契機になるし、いままで埋もれていた自分のささやかな価値を発見し、打算でない自発的な行動を起こせる力にもなる。強いお金は、競争と支配へ向かう。弱いお金は相互依存と自然との共生を生み出す力になる。お金の暴走を止めるのは、やはりお金ではないかと思われる。弱いお金だからこそ、個人の意識と価値観を投影できるのだ。(8)

地域内経済循環の視点から地域通貨の特徴と機能について考えてみよう。

地域通貨の利用・流通範囲が一定の範囲に限定される特性から、地域通貨の使用は閉じた地域内で循環・再投資される。運用上の有効（使用）期間を設定することで、地域通貨は貯蓄できないものとなり、退蔵されることなく消費を喚起する。このサイクルが短いレスポンスで繰り返されれば、地域内経済循環のレスポンスもまた短くなり、乗数効果の増幅がより大きくなる。

交換・流通される財は、必ずしも市場で評価される必要はなく、地域のニーズに合わせたローカルな財となる。仮に法定通貨で低く評価された交換対象でも、当事者同士や地域・コミュニティの有用性に基づく独自の価値基準で評価することができれば、その交換と流通が促進される。このような視点から、例えば、地域への愛着を抱く企業にとっては、その想いを表現する具体的な実践ツールとして地域通貨を選択することもできる。地域内の需要を狙ってコミュニティビジネスを興すことで、新しいサービスの充実につながることも期待される。

地域通貨の流通状況

日本の地域通貨の現状をみておこう。2000年前後にブームとなった地域通貨の多くが、現在その活動を停止させている。立ち上げてから2年以内に、約40%が活動を停止してしまうという調査結果もある。⁽⁹⁾有名なものでも、滋賀県草津市の「おうみ」は1999年発行、2004年休止、北海道栗山町の「クリン」は2000年発行、2011年停止、神奈川県大和市の「LOVERS」は2002年発行、2007年停止となっている。その他に継続はしているものの、発行枚数・額を減らすなど活動が停滞しているものも多い。その結果日本では、「残念ながら現在に至るまで成功事例は見当たらない」と総括している研究もある。⁽¹⁰⁾

地域通貨の停滞要因

なぜ日本で地域通貨が停滞しているのか。その理由のひとつは、市民団体が発行主体となり「コミュニティ志向型」と「プロジェクト志向型」が地域通貨の代表的地位を獲得したことにあると考えられる。「コミュニティ志向型」と「プロジェクト志向型」の地域通貨の役割は、それまでに形成された人間関係を基礎に、一定のコミュニティ内での福祉・市民活動を裏面から支えるという機能に限定される。

人間関係が濃密なコミュニティでは地域通貨の仲介を必要としない一方で、人間関係の円滑な成立が期待できないコミュニティ環境では地域通貨の流通する余地は生まれない。新たな賛同者を獲得できずに、運営・利用主体の硬直化が進めば、活動の不活性化とともに地域通貨の流通が停滞する。そうすると、収入が減少し、維持・管理費や換金経費、通貨印刷など地域通貨を運営する費用が賄えなくなる。「コミュニティ志向型」、「プロジェクト志向型」に特化して、流通の適正範囲とその主体を上手く設計できなかったことに、日本の地域通貨の主たる停滞要因がある。⁽¹¹⁾

日本のボランティア活動の特性も、地域通貨の停滞要因に関係している。近年多発している台風や集中豪雨による被災地でのボランティア活動は、匿名性が高く、オープンな参加・離脱による活動であるという特徴がある。一定の閉じたコミュニティにおける、相互認識が可能で濃密な関係性のなかでの相互支援型ボランティア活動は主流ではない。ボランティア活動での労務内容や費やした時間を、相対的な債権債務関係として捉え、コミュニティを形成し、相互に管理し合うとなると経験がない場合が多い。実際「おうみ」では、サービスの供与者と受益者が偏ってしまう地域通貨の退蔵現象が起き、「おうみ」が貯まる一方となった供与者は「おうみ長者」と呼ばれていた。

地域通貨の新しい可能性

日本では、地域通貨の多くが廃止や休止に追い込まれた。ただし近年、新たな地域通貨の流通の仕組みが考案され、その価値が再評価されるようになっている。地方自治体と地域金融機関が関与した「経済循環志向型」タイプの地域通貨である。

例えば、香川県高松市のICカードを利用した地域共通ポイントサービス「めぐりんマイル」をみてみよう。2010年に40店舗でスタートした加盟店は、2016年7月には550店舗へと拡大している。100円＝1マイル（ポイント）を基本として、店舗とサービスごとにその割合を独自に設定できるほか、商店街の清掃活動への参加で300マイル貯まるなど、地域活動へのボランティア参加でもマイルをためることができる。行政が地域通貨の流通を下支えすることで、市内全体を地域通貨の流通対象とし、市民全員を参加の対象とする仕

組みの設計が可能となった例である。⁽¹²⁾

最初から行政が主体となって取組みをスタートさせた地域通貨もある。2016年8月にスタートし社会実験が行われている、北海道苫小牧市の地域ポイントサービス「とまチョップポイント」である。人口減少対策の一環として、苫小牧市が設計段階から主体的に関与し、ボランティア活動や公共施設利用などのさまざまなメニューがポイント獲得の対象とされている。⁽¹³⁾

ただし「めぐりんマイル」や「とまチョップポイント」の運用には、地域通貨の使い勝手と発行コストの面から、イオングループのWAONサービスの金融・情報インフラが活用されている。行政が積極的に関与することで、一定の地域的広がりをもって、構成員のすべてを対象とすることが可能となるものの、地域外への資金流出を止め、地域内経済循環を促すという視点からは改善の余地がある。地域通貨の新しい可能性を認めながら、地域内経済循環を促す装置としての機能をうまく発揮できるような地域通貨を、どのように設計できるだろうか。

3. 地域通貨の制度と会計

——「オリオン」（北九州市折尾地区）の事例研究

事例の概要

本論で事例研究の対象とするのは、地域通貨「オリオン」である。⁽¹⁴⁾ オリオンは、北九州市八幡西区折尾地区で2005年に発行された。オリオンは、「経済循環志向型」の性格を有する地域通貨であり、そのことが地域通貨を今日まで流通させる大きな要因となっている。事例としての特徴は、構造改革特区の認定により資本要件の規制緩和の特例措置を全国で初めて獲得した地域通貨であり、漫画「銀河鉄道999」のキャラクターを紙幣デザインに使用していることとでも知られている。⁽¹⁵⁾

オリオンが流通する折尾地区は、明治期以降、JR鹿児島本線とJR筑豊本線が結節するJR折尾駅を中心に、筑豊炭田からの石炭輸送の中継地点、物資の集散地点として発達してきた。現在では、小倉駅まで普通列車で約25分、博多駅まで特急列車で約30分という利便性もあり、隣接する遠賀地区や中間市を含めた北九州西部都市圏の中核地となっている。

折尾地区には、1960年代の後半から、国や県の行政機関、大学や高校などの教育機関の立地が進んだ。産業医科大学、九州共立大学、九州女子大学のほか、2短期大学、1専門学校、救急救命士を養成する救急救命九州研修所、4つの高校を抱える学園都市となっている。さらに2001年には、JR折尾駅を最寄り駅とする若松区ひびきの地区に、大学・大学院や研究機関が集積する「北九州学術研究都市」（北九州市立大学国際環境工学部、九州工業大学大学院生命工学研究科、早稲田大学大学院情報生産システム研究科、福岡大学大学院など）が開設された。⁽¹⁶⁾これに伴って周辺部での新たな宅地開発も進んだ。

2018年3月現在、折尾地区の人口は88,846人、世帯数は42,930世帯となっている。1989年9月時点で81,713人、29,005世帯であったことと比較すると、約30年で、人口6,633人（8.1%）、世帯数13,925世帯（48.0%）の増加となっている。ただし折尾地区でも高齢化が急速に進展している。1989年9月末に8.9%であった高齢化率が、1998年9月末には14.1%、2008年9月末で19.8%、2018年3月末には27.0%と、約30年で18.1%上昇している。⁽¹⁷⁾

オリオンの概要をみていこう。オリオンは、NPO法人地域通貨オリオン委員会（以下、オリオン委員会）が、協同組合折尾商連（以下、折尾商連）の協力のもと発行している地域通貨である（2005年5月22日発行）。オリオン委員会は、地元商業の活性化とボランティア活動の推進のために、商店街の若手有志の会が中心となった結成したものである。地元商店主を中心に、折尾商連事務局長や町内会長などから成る11名がNPOの構成員となっている。

オリオンは、NPOやボランティア団体の活動参加に対する謝礼として配布されるほか、折尾商連の事務所や発券所とよばれる特定の商店で購入し、賛助会員となった地元の51商店（2017年4月1日現在）で、商品やサービスの購入に充てることが出来る。地域のNPO法人が発行・運営の主体となり、地元の商店・事業者が加盟して賛助会員（以下、賛助店）となる。法定通貨への換金手続きは、地域の金融機関（信用金庫）が担う。このようにして地域からの資金流出を塞ぐ仕組みが構築されている。

従来地域通貨は、「前払式証票の規制等に関する法律（現「資金決済に関する法律（資金決済法）」）」の規定により、半年間の有効期間しかもてなかった。これに対してオリオンは、構造改革特区制度第1号（北九州市地域通貨特区）

の認定を受けて、有効期間を1年間とした。⁽¹⁸⁾ その結果運営組織は、通貨の印刷・発行業務が年1回で済むこととなり、事務負担やコストを軽減させることができた。利用者サイドでも、1年以内に使用すればよいという安心感から、利用機会の拡大にもつながった。オリオンは、流通開始から2016年度末までに、累計発行枚数137,761枚、総額13,776千円(1枚=100オリオン、100オリオン=100円換算)の地域通貨経済を生み出している。⁽¹⁹⁾

流通と運営の仕組み

オリオンの流通と運営の仕組みをみていこう。ボランティア活動の謝礼としてオリオンを使用しようとするNPO法人や地域組織は、100オリオン=95円で交換(100オリオンを95円で購入)する。ボランティア活動への謝礼としてオリオンを受け取ったボランティアは、賛助店で100オリオン=100円として利用できる。その際各商店は、オリオンと法定通貨の換金時負担を勘案して、商品やサービスに対するオリオンの充当率を任意に設定できる。つまり賛助店は、商品やサービスの購入価格に対するオリオンの使用割合の上限を自由に設定できる。

次に賛助店は、集まったオリオンを地域の金融機関(信用金庫)に持ち込み、

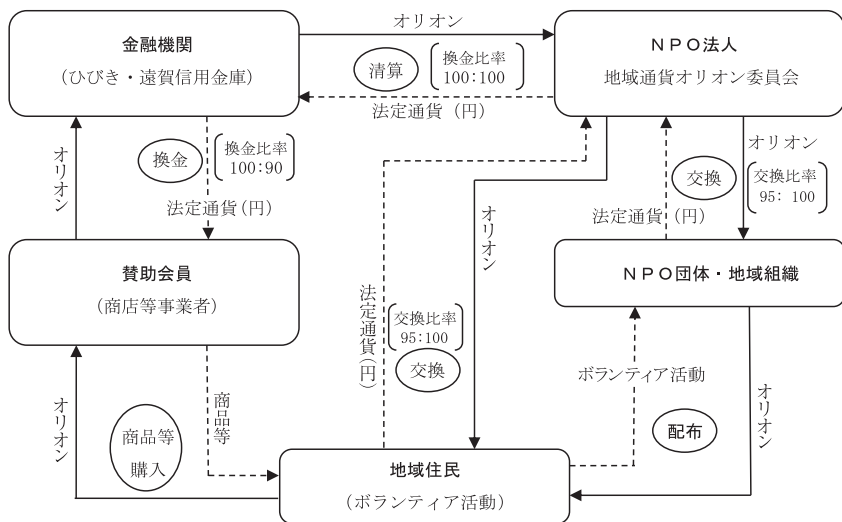


図1 オリオン流通の仕組み⁽²⁰⁾

法定通貨との交換比率100オリオン＝90円（▲10％）で換金することができる。100オリオンを90円で換金する差額分は、オリオンの発行・運営費に充てられる。差額分は販売促進経費として賛助店が負担することになる。

最後に地元金融機関は、集まったオリオンをオリオン委員会に対して100オリオン＝100円で清算する。これで1つのサイクルが回る（図1）。賛助店が、商品やサービスの売り上げの10％をオリオンの運営原資として負担することによって、地域住民やNPO法人がオリオン購入時に受益する5％のボーナスとオリオンの発行・運営にかかる紙幣印刷代などの経費を賄うシステムである。したがって、オリオンの流通が活発になればなるほど、賛助店の負担は増していく。

年次会計の考え方

2016年度のオリオン委員会の収支決算書（2017年3月31日）をもとに、会計の仕組みをみよう。オリオン委員会の会計は、一般会計と地域通貨発行管理特別会計の2つから成っている。オリオンの流通に関する収支は、後者の地域通貨発行管理特別会計で管理されている。この特別会計の収益が一般会計に繰り入れられて、会費収入とともにオリオンの印刷費・運営経費をまかなう。余裕があればNPO法人の自主事業にも充てられる。

収入についてみよう。2016年度のオリオン発行枚数は7,018枚である。このうち7,010枚は95円で発行されており、その他8枚は例外的に100円で発行されている。7,018枚のうち4,060枚が発券所で発行されたもので、イベント会場で配布されたものが2,958枚である。したがって2016年度の地域通貨発行管理特別会計では、666,750円が地域通貨発券収入として計上されている。

このほかに、賛助店で回収されたオリオンを銀行で換金（90円）することによる差益が収入となっている。2016年度は、賛助店で物品・サービスの購入による回収枚数が4,763枚であったことから、額面金額合計476,300円の10％相当額47,630円が換金手数料として収入に計上されている。

以上の合計額714,380円に、繰越金の預金利息6円を加えた714,386円が、2016年度の収入額である。

次に支出について検討する。銀行からの清算は、100オリオン＝100円であることから、回収された6,380枚に対して638,000円が地域通貨回収費として

支出に計上されている。この6,380枚のうちの4,763枚が賛助店で回収され、1,617枚がイベントの屋台・物販などで回収されている。この支出額638,000円と収入額714,386円との差76,386円が、一般会計へと繰り出され、オリオン委員会の活動費に充てられる。

これがオリオンの年次会計である。

推移と課題

オリオンの現状と課題について論じる。もともとオリオンは、「円担保」をベースとした「経済循環志向型」の要素をシステムに内包している。オリオンでは、賛助店が反対給付の受け皿を提供することから、地域通貨が滞ることなく循環する。また毎年開催される「堀川いっせい清掃」のボランティア活動への謝礼として配布される際には、その配布会場を折尾商店街の中心部に設営するなど、地域商店街での商品購入に向かうような工夫が地道に積み重ねられてきた。

しかしオリオンもまた、発足以来12年を経過して、その発行枚数・発行額ともに年々減少を続けている。2016年度には、その発行枚数を2005年度17,764枚の約4割(39.5%)に減少させている。その内訳としては、地元商店での流通目的分で10,380枚から4,060枚へと39.1%の減少、イベントなどへの参加賞として配布される社会・福祉的側面での利用分で7,384枚から2,958枚へと40.1%の減少となっている(表1)。(21)

表1 オリオン発行枚数・発行額の推移 (22)

発行額単位：千円

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
発行枚数	17,764	15,158	13,038	12,693	10,444	8,394	9,553	12,396	7,955	8,572	7,082	7,018
発行額	1,698	1,446	1,239	1,207	993	798	907	1,178	756	814	673	667
流通 枚数	10,380	6,610	5,200	6,280	6,120	3,840	5,390	4,200	4,360	4,320	3,790	4,060
(%)	(58.4)	(43.6)	(39.9)	(49.5)	(58.6)	(45.7)	(56.4)	(33.9)	(54.8)	(50.4)	(53.5)	(57.9)
額	986	628	494	597	581	365	512	399	414	410	360	386
イ 枚数	7,384	8,548	7,838	6,413	4,324	4,554	4,163	8,196	3,595	4,252	3,292	2,958
(%)	(41.6)	(56.4)	(60.1)	(50.5)	(41.4)	(54.3)	(43.6)	(66.1)	(45.1)	(49.6)	(46.5)	(42.1)
ン 額	712	818	745	610	412	433	395	779	342	404	313	281
ト (件数)	15	15	20	16	15	9	7	6	5	2	3	3

オリオンの発行枚数・発行額が減少傾向にある理由のひとつは、地区内のイベント件数の減少である。表1に示したとおり、2005年に15件あった地区内のイベントが、2016年にはわずか3件であった。継続しているイベントでも、主催者サイドの資金的余裕が失われ、景品や参加賞が縮小傾向にある。また折尾地区の駅前を中心とした再開発が進み、賛助会員であった商店が移転してしまったことや、賛助店が脱退したことにより、使用可能な店舗数が減少し、地域通貨の使い勝手が低下してきたことも大きい。賛助店にとっては、オリオンと円の換金比率▲10%の負担も重く、これ以上の拡大を望まないという声も聞かれる。さらに、自治会・町内会などの各種地域団体や地域コミュニティの理解が十分に得られてこなかったという課題もある。

ただし行政サイドとの連携の余地も十分に残されている。例えば、公共施設・サービス利用時のオリオンでの支払いである。折尾駅前駐輪場や折尾体育館などの公共施設の利用料金の支払いにオリオンの利用を可能にするほか、市内の美術館や博物館などの公共施設でも利用を検討できる。

制度の改革へ

オリオン委員会は、2018年度から、当面の制度維持を目的に換金比率の見直しを行うことを決定した。まず賛助会員によるオリオンと法定通貨との換金比率を従来の100:90から100:100へ、地域住民がオリオンを購入する際の法定通貨とオリオンとの交換比率も、従来の95:100から100:100へと変更した。

今回の措置は、賛助会員の負担軽減を最優先した措置ではあるものの、オリオンが流通するための地域住民へのインセンティブを喪失するとともに制度の維持に必要となる原資の獲得手段も大きく制約されることとなった。必要経費を捻出するため、NPO法人を運営する正会員11人の会費が年間5千円から1万円に引き上げられるほか、オリオン紙幣の印刷の負担軽減を図るため、有効期限は2年間に延長された。

ただし今回の改正は2年間の延命措置であり、将来を見据えた安定的な制度維持の方策とはなり得ない。95:100という法定通貨とオリオンとの従来の交換比率を、地域行事に限って100:100とする。その加重平均により、例えば

100:98といった賛助会員に有利な新たなルールを導入することも考えていい。毎年度の発行枚数に応じて、増加見込のときは交換比率を柔軟に見直すなど、運営の柔軟さも必要である。いずれにしても、紙面のデザイン（銀河鉄道999）による根強い人気を大切にしながらも、抜本的な制度の見直しを検討できなければオリオンの存続は危うい。⁽²³⁾

地域通貨の地域内循環経済を促す機能を、地域の経済・社会システムのなかに埋め込むにはどうしたらよいか。地域通貨の発行・運営団体の改革はもちろんだが、地方自治体や地域の金融機関との連携に基づいて、信頼の担保と地域的な流通範囲を確保するような制度的工夫も必要だろう。次節では、地方自治体や地域金融機関との連携、新しい技術・サービスとの関係のなかで、地域通貨の新しい展開についての事例を分析する。

4. 地域通貨への行政参加と電子地域通貨の仕組み

地域通貨への行政参加

イギリスのブリストル市を中心に、2012年から流通している新しいタイプの地域通貨「ブリストル・ポンド」(Bristol Pound)に注目しよう。ブリストル市はイギリス西部の港湾都市で、人口約41万人、近隣の圏域を含めると約56万人の都市圏である。イングランドで6番目、イギリス全体で8番目の都市である。

「ブリストルを愛している？ ならばローカルにいこう！ 良い通貨とは、ブリストルの人々自身により、ブリストルの人々のために作られるもの。ブリストル・ポンドは、ブリストルに固有の紙幣・電子通貨だ。私たちのまちで、100を越えるすばらしいビジネスの場で使用することができる」。ブリストル・ポンドの公式サイトには、このようなメッセージが掲載されている。⁽²⁴⁾

ブリストル・ポンド紙幣は1, 5, 10, 20ポンドの4種類で、紙幣デザインには市内で毎年開催されるセントポールズ・カーニバルなど、ブリストルに因んだ図柄が採用されている。一見すると法定通貨の装いと変わりなく、スマートフォンで電子通貨としても利用できる。

ブリストル・ポンドは、他の地域通貨と同様に、加盟の企業・商店のみでしか利用できない。開始2年で加盟店は650店舗となり、英ポンド紙幣への

交換は、ブリストル信用組合でしかできず、その際には3%の手数料が必要とされるにも関わらず、618,000ブリストル・ポンドが流通している。

ブリストル・ポンドの特徴は、地方自治体の積極的な参加にある。市当局が発行を保証し、地元の信用組合が発行から決済まで担当する。そうすることによって、美術館など公共施設での利用が可能となるほか、事業所に対する地方税や市民の住民税もブリストル・ポンドで支払うことが可能となった。市長は給与の全額をブリストル・ポンドで受領しているほか、市職員も給与の一部をブリストル・ポンドで受け取る。地方自治体が主導して、所得の域外流出を防止し、地域経済への積極的な投下と循環を通して、地域経済の活性化を目指す実践が続けられている。

なぜ地域通貨の安定的な流通が可能となっているのか。ブリストル市は、これまでにフェアトレード商品を推進するフェアトレード・シティに選定されているほか、イギリス初の自転車都市に指定されるなど、地球環境への配慮について自治体と市民の意識が高いことで知られている。ブリストル・ポンドは、高い市民意識と住民の地域愛着を基盤として、行政と市民が一体となって地域経済の活性化に向けて地域通貨を積極的に活用しようとすることで成立している。

電子地域通貨の登場

ここ数年日本でも、金融分野での情報・ネットワーク技術の発達と、スマートフォンの急速な普及を背景に「電子地域通貨」⁽²⁵⁾が注目されている。岐阜県飛騨・高山地域を中心に流通する「さるぼぼコイン」や、長崎県五島列島の「しまとく通貨」、千葉県木更津市の「アクアコイン」など全国各地で導入がはじまっている。

電子地域通貨には、フィンテック企業が提供する電子地域通貨プラットフォームを活用する。⁽²⁶⁾ 利用者はスマートフォンにダウンロードしたアプリで入金の手続きを行う。アプリ上で円を電子地域通貨に換金する。商品を購入する時は、商店のレジに置かれたQRコードを読み取るか、スマートフォン画面を専用機器で読み取れば送金（支払い）完了である。すべてのやりとりがオンラインで行われるため、紙幣の印刷が不要になるほか、流通過程を含めた全体システムの維持・管理経費が大幅に削減できる。参加商店サイドは、

決済手数料を大幅に抑制（換金比率を圧縮）できる。決済端末への大規模なシステム投資も不要で、初期費用も抑制できる。このように既存のシステムを利用することで、電子地域通貨への参入障壁が低くなる。

アプリの初期登録時に、ユーザーはアンケートに回答する。そのため年齢や性別、趣向といったプロフィール情報のほか、いつどこでどのような決裁をしたのかという利用履歴のデータも、商店や運営団体は取得できる。もちろん個人情報の保護など情報セキュリティに対する危機管理は必要であるが、それらのデータをベースとして、属性やタイムラインごとの消費動向の分析による新たなマーケティング戦略も期待されている。

電子地域通貨では利用者側も、紙幣を持ち歩く必要はない。スマートフォンを提示するだけで手軽に買い物ができる。入金手続きも窓口での購入のほか銀行口座からの振り込みも将来的には予定されるなど、利便性の向上が引き続き予定されている。スマートフォン上の操作のみで、電子地域通貨の加盟店のセールス情報やプレミアム付与の特典を、いつでも受け取ることができる。

電子地域通貨は、地域の金融機関にとっても魅力がある。インターネット通販に顧客を奪われつつあるローカルな商店街の顧客拡大はもとより、地元商店の決済や送金を担う地域金融機関にとっても地域経済への密着・浸透に寄与することが期待できる。近年の日本銀行のマイナス金利政策の採用など金融緩和政策の継続により、信用金庫や信用組合などの地域金融機関は、長短金利差の縮小から収益性を低下させるとともに、貸出先を失って預貸率を大幅に低下させている。地域金融機関の電子地域通貨への参入は、その地域の課題を金融の仕組みで解決するという、地域金融の本来の使命を遂行する有効なツールである。

電子地域通貨においても従来の地域通貨と同様に、一定の地域範囲に流通を限定することや年度を区切って有効期限を設定し、消費を喚起することは可能である。仕組みの設計次第で、地域経済からの富の漏出を防止し、内部循環させることで地域経済の活性化を促進する地域通貨の機能はそのまま担保できる。

次に、電子地域通貨の運用事例を分析する。

「さるぼぼコイン」(高山市・飛騨市)の事例

2017年12月に、岐阜県高山市と飛騨市、白川村の2市1村を範囲として、「さるぼぼコイン」の本格運用が開始された(図2)。発行主体となったのは、飛騨信用組合である。利用者は、アプリをインストールした後、組合の窓口、もしくは口座から、1円を1コインに交換する。さるぼぼコインでは、100円当たり1ポイント(1%)のさるぼぼポイントが付与される。このポイントもちろん商品・サービスの支払いに充てることができる。

利用者は、加盟店の店頭で1コイン=1円相当額として支払う。1回あたりの支払い上限は10万円(組合に口座を持っていれば200万円)に設定されている。有効期間は1年で、これを渡過すると失効する。加盟店側には導入費用の負担はなく、換金手数料は1.8%(さるぼぼ倶楽部加盟店は1.5%)、加盟店間の送金は0.5%に設定されている。オリオンと比較して、加盟店(協賛店)の負担はかなり小さい。

加盟店数は約100店舗からスタートし、2018年10月11日現在で約800店舗に拡大しており、利用者は約5,200人、コイン流通額は累計で約4億円に上っている。さらに飛騨信用組合は、コイン総額の0.15%を自治体や観光関連団体に寄付することとしており、2018年4月に第1回目を実施している。⁽²⁷⁾ この

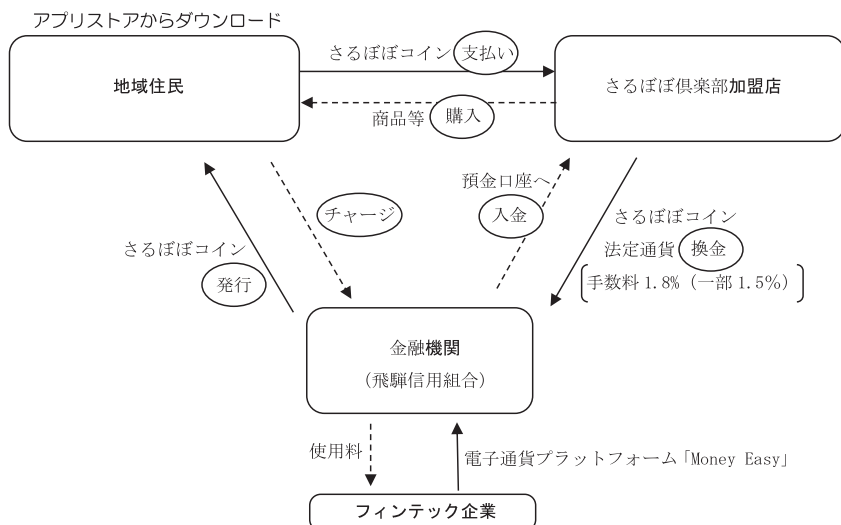


図2 さるぼぼコイン流通の仕組み (29)

普及の状況を受けて、飛騨市では2018年10月1日から、市民保健課や税務課の市民窓口で取り扱う住民票や印鑑証明手数料、納税証明書などの手数料をさるぼぼコインで支払うことができるモデル事業を開始した。来年度以降、市税納付への拡大も検討しているという。(28)

「アクアコイン」(木更津市)の事例

次に「アクアコイン」(千葉県木更津市)の事例を分析しよう。アクアコインは2018年10月1日に、木更津市と君津信用金庫が主体となって本格稼働した電子地域通貨である(図3)。アクアコインでもさるぼぼコインと同様、1コイン=1円として市内の参加店舗でキャッシュレス支払い可能である。また2019年度以降木更津市が、地域のボランティア活動や地域づくり活動に対して、行政ポイントとしてアクアコインを付与することとしている。そのことでボランティアや市民活動を振興する。民間主導の地域内経済循環の創出をベースとしながら、それを地方自治体が下支えし、相乗効果を発揮する工夫がなされている。

なお木更津市では、アクアコインの取組みを市のICT戦略として位置付けており、木更津市に対する納付金の支払いにもアクアコインを活用すること

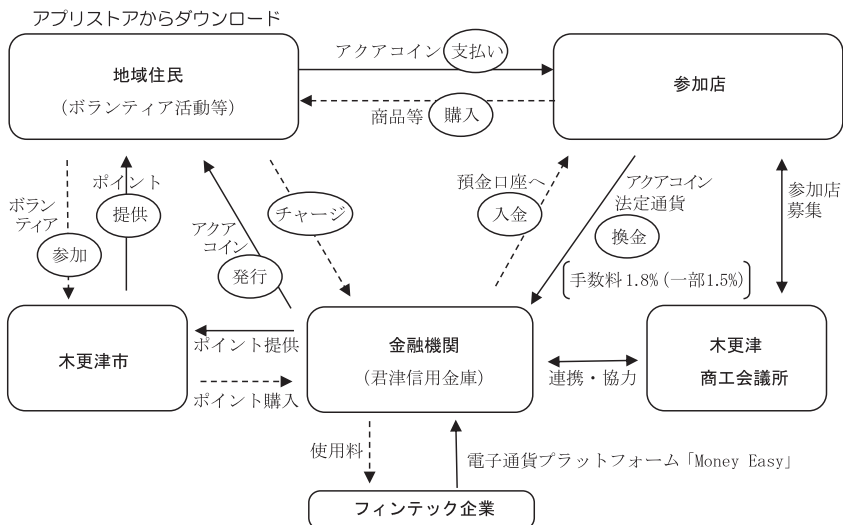


図3 アクアコイン流通の仕組み (31)

を可能にし、現金取り扱いに係る業務の省力化を図ることもその視野の内にある。アクアコインによる市税・使用料、手数料の納入、さらには地域内企業や団体への支払いも可能となれば、将来的にはキャッシュレスな地域社会が実現する可能性もある。⁽³⁰⁾

5. 地域通貨の担い手——参加と流通のデザインの視点から

事例の比較研究

表2は、発行主体、発行年、発行形態、使用・流通の範囲、流通のコスト、地方自治体の関与の程度、金融機関の関与の程度、市民活動の関与の程度について、事例を相互比較したものである。

使用・流通について、面的な範囲では、さるぼぼコインが最大であり、地

表2 地域通貨の事例比較

	オリオン	さるぼぼコイン	アクアコイン	ブリストル・ポンド
所在地	北九州市 折尾地区 (福岡県)	高山市, 飛騨市, 白川村 (岐阜県)	木更津市 (千葉県)	ブリストル市 (英国)
発行主体	NPO 法人	地域金融機関	地域金融機関 + 地方自治体	地方自治体 + 地域金融機関
発行年	2005 年	2017 年	2018 年	2012 年
発行形態	紙幣のみ	電子地域通貨	電子地域通貨	紙幣 + 電子地域通貨
使用・流通 の範囲	商店街 中心	市域を超える (2 市 1 村)	市全域 (行政サービス を含む)	市全域 (行政サー ビス, 職員給与と支払い を含む)
流通コスト	高い	安い	安い	高い
地方自治体 の関与	弱い	強い	とても強い	とても強い
金融機関の 関与	強い	とても強い	とても強い	とても強い
市民活動の 関与	とても強い	弱い	弱い	ある (弱くはないが 強いともいえない)

方自治体の区域をまたぐ2市1村の地域経済圏で流通している。使用機会の面では、アクアコインが木更津市の行政サービスにも使用できる。いずれの事例でも、地域金融機関が発行の主体となることで、その信頼性に基づいてサービスを利用できる店舗や事業体が拡大している。また、電子地域通貨のプラットフォームを活用することで、流通コストが抑えられると共に、利用者にとっても簡便に利用できるようになった。

その一方で、市民活動型にみられた地域愛着の醸成や地域活性化への直接的な接続についてのミッション性は、さるばるコインやアクアコインの事例からは十分にみえてこない。日本の地方自治体では、今のところ、ブリストル・ポンドのように市長や市職員の給与支払いを地域通貨にし、その地域内経済循環を徹底し、地域経済の独立性を確保しようとするような動きを見ることはできない。労働基準法上の原則⁽³²⁾や通貨としての安定性の懸念から、ブリストル・ポンドのような流通形態がただちに実現することは難しいのかもしれない。市民活動型の地域通貨がチャレンジしたような地域愛着の醸成や地域活性化のミッションをどのように包含してデザインするか。地域通貨という、地域内の社会・経済循環機能に対する期待や活用方策の視点から、地域や暮らしの自治・自立に対する考え方を問い直すことも重要となる。

以下では、地域内循環経済をうみだす地域通貨の参加と流通の仕組みについて、地方自治体、地域の金融機関、市民団体の役割を考察していこう。

地方自治体の役割

ブリストル・ポンドやアクアコインの事例で観察されたように、地方自治体の地域通貨への参加は、市民全員の参加を意味する。地方自治体が参加することで様々な可能性が生まれる。例えば、公共性の高い活動やイベントへの参加やボランティアで得られたポイントを貯めて、行政施設や行政サービスの利用料、税金・納付金を地域通貨決済する。また公共事業への入札の一部が地域通貨決済できると面白い。スイスのヴィアのように、公共事業の入札時に支払額の一部を地域通貨決済できれば、住民の公共的な実践で蓄積したポイントで、地域の公共工事を行うことが可能になるかもしれない。行政運営上必要な物品・備品にあたって、地域通貨での一部入札によって、地元企業や地元の商品・サービスが入札を勝ちとれるかもしれない。このよう

に地域経済・産業政策の中核に地域通貨をすえたならば、自分たちの暮らす地域を自らの行動でつくるという住民自治の実践になる。

もちろん地方自治体の参加が、直ちに地域通貨の成功を約束するわけではない。地域通貨への参加のためにはまず、地域通貨を主宰する市民組織と地域緑の組織の広範な対話と再編成をコーディネートする役割が、地方自治体に求められる。かつての地域通貨の多くは、自治会をはじめとする住民組織との対話・協力に失敗して、休止・廃止となった経緯がある。人口減少時代の地域内分権をどのようにデザインするか、地域の包括的な経営主体をどのように再構成していくか、コミュニティ政策として丁寧に対応していくことで、地域通貨の公共性を形成していくことが地方自治体に求められる。⁽³³⁾

地域金融機関の役割

地域金融の使命は、地域の社会問題を金融の仕組みで解決するというところにある。かりに地域の経済・社会が人口減少にまかせるまま縮小していけば、地域の金融機関もまた存立する根拠がなくなる。地域の産業とサービス業を支援する経営資源をマネジメントし、地域の経済・社会システムを循環させ、地域の経済・社会を活性化させることが、地域の金融機関の役割である。

地域の商店街や特徴のある産業をネットワークし、魅力をパッケージすることは得意なはずだ。さるばるコインのように地域通貨の発行・流通主体となって、地元商店街の再生を核とした地域の経済・社会システムの再構築にチャレンジしてみるのもよい。金融・情報技術の発展は、従来の地域通貨に比較して発行・流通過程を含めた全体の維持管理経費を大幅に削減したシステムを可能にする。地域に特徴的な産業や、有効な社会問題解決サービスを生み出している経営者をネットワーキングして地域ブランドとし、それらの商店やサービスに対して送金や決済時の手数料を安価に設定したり、優先的に融資するなどの経営支援をしてもいい。資金の域外漏出を防ぎ、地域内循環の経済を活性化させるにあたって、地域の金融機関がこれまでに構築してきた信頼や地域経営者とのネットワークは大きな財産である。

市民活動の役割

電子地域通貨の金融・情報技術は、法定通貨の代替として地域通貨を選択

する際の発行・管理・運営経費をたしかに引き下げる。この方面での情報社会インフラは、ますます整備されていくことだろう。さらに地方自治体・公共団体の参加により、市民全員参加のシステムとなる。公共施設の利用や公共サービスへの地域通貨の利用、公共性の高いイベントへのボランティア参加に対する各種行政ポイントの付加は、地域通貨を決済通貨として選択するインセンティブを、住民に広く提供する。地方自治体と地域の金融機関は、市民全員参加のプラットフォームを構築し、信頼性と公益性、公共性を担保することで、地域通貨の経済・社会システムを安定的なものにする。

しかしながら地域通貨の安定流通には、NPO活動や市民活動、地域活動がその地域内で活発であることがやはりポイントである。ブリストル・ポンドのように、地域住民の地域愛着が地域内経済・社会システムを再構築する鍵となる。なぜならば、1人で地域通貨を立ち上げることはできないからである。一定の範囲と規模をもつ地域住民が主体となって、地域通貨の意義と内容、機能、効果を理解し、相互に支援・協力する市民活動が主導しなければ、地域通貨が始動することはない。地域通貨は、地域の経済・社会をもう一度、出会いと交換から立ち上げなおすきっかけとなる。地域通貨の流通は、地域内にある様々な課題を住民の力とネットワークで解決しようという実践と学習の蓄積を意味する。

6. おわりに

地域通貨は、いかにして地域経済・社会の循環性を高めることができるだろうか。地域通貨をツールとした地域内循環経済の創出に、市民団体、地方自治体、地域の金融機関のそれぞれがどのような役割を果たしうるのか。これらの問いについて、近年の電子地域通貨の事例を分析対象に含めながら考察することが本論の目的であった。

そのために本論では、地域通貨についての実践の歴史と機能、基本的な考え方を整理して示し、会計と流通に注目して事例を分析し、新しい地域通貨流通の近年のチャレンジを分析してきた。地域通貨の流通には、コミュニティレベルでは小さく、一定の規模・範囲が求められる。地域通貨を流通させる商店やサービス側の負担が逡減され、利用者の利便性が高められることが、

地域通貨の流通と継続の大きな要因である。そのためには地方自治体と地域の金融機関が、地域通貨の社会経済システムを支えることが有効である。

金融・情報技術の発展とスマートフォンの普及は、たしかに、地域通貨の流通と参加への負担を軽減させた。もちろん社会実験がはじまったばかりの電子地域通貨を評価するのは早計であるが、電子地域通貨のプラットフォームを上手く利用することで、従来の地域通貨の弱点であった初期費用及び維持管理費用を低減させ、加盟商店の負担軽減と利用者の利便性向上を実現することは可能だ。

ただし2010年代の地域通貨の隆盛には、金融・情報技術の革新だけでは説明できない社会・経済要因がある。2000年前後にあったNPOをはじめとする市民運動の盛り上がりを背景に、ボランティア活動や地域福祉活動の活性化を目的とし、発行主体の多くを市民団体が担ったものとは、その様相が大きく異なる。前回は、市民活動の促進が目的であったのに対し、今回は地域経済の活性化という経済的側面に大きく比重を移し、既存の社会・経済スキームに修正をせまるものとなっている。その主体としても、地域金融機関と地方自治体がクローズアップされてきた。

人口減少時代の地域社会にあって、地方自治体と地域の金融機関の機能と役割をどのように再定義するか。地域通貨のような市民主体の経済・社会システム構築の実践を大切にしつつ、いかにして地域の経済・社会システムの信頼性、公益性を高め、住民全員参加の公共性をデザインするか。地域通貨の運用を地方自治体ができることで、公共サービスと接続し、市民全員参加の地域通貨となる。地方自治体と地域の金融機関の信頼性を土台として、法定通貨との「二重経済（並行通貨）」体制を地域に興す。地域の所得流出をできるかぎり止め、地域内経済循環の新たなサイクルを確立するための内発的な実践を、地域通貨の流通・循環で生み出す。このような可能性が具体化しつつある。⁽³⁴⁾

【付記】本研究は、科学研究費（課題番号：18K14538）の成果の一部である。

【注】

- （１） 藤和彦，2017，「少子高齢化が進む日本における地域通貨の有用性」，『RIETI ポリ

シー・ディスカッションペーパーシリーズ』第17号，独立行政法人経済産業研究所：2頁。西部忠・栗田健一，2013，「ロバート・オーウェン」，西部忠編，『地域通貨』，ミネルヴァ書房：271-273頁。

- (2) 納村哲二，2016，『地域通貨で実現する地方創生』，幻冬舎新書：66-67頁。
- (3) 西部忠編，2013，前掲：246-270頁。
- (4) 日本の地域通貨の起源として江戸時代の藩札と並行通貨制を指摘する議論もある（室田武，2013，「地域通貨とエコロジー」西部忠編，2013，前掲：80-82頁）。藩札とは「江戸時代の諸藩政府が原則として領内通用を目的とし，各藩の財務部（＝勝手方）および藩用達商人（＝札元），またはその何れかに発行させ，正貨への兌換を約束した紙幣」（檜垣紀雄，1989，「藩札の果たした役割と問題点」，日本銀行金融研究所，『金融研究』第8巻第1号：134頁）である。1871年の廃藩置県時の藩札発行実績は，244藩・14代官所・9旗本領であり，全国諸藩の約8割に達していたという。その使用の実際は，年貢米の売却，幕府御用，江戸詰め費用といった領外取引は幕府貨幣により決済される一方，領内での取引については藩札および銭貨が充当されるなど，領外取引＝幕府貨幣，領内取引＝藩札および銭貨という一種の棲分けがなされ，二重経済体制であったという。藩札は，「こうした性格を有する藩札を現代的な観点から解釈すると，それは，通貨の円滑な供給および地域の活性化を目的として地方政府により発行された地域通貨」であると評価されている（鹿野嘉昭，2011，『藩札の経済学』，東洋経済新報社：131-132頁）。
- (5) 嵯峨生馬，2004，『地域通貨』，日本放送出版協会：62頁。加藤敏春，2001，「なぜエコマネーは地域に広がるのか？——地域コミュニティの再生と地域経済の活性化の両立」，『岐阜を考える』No. 111，財団法人岐阜県産業経済振興センター，29頁。
- (6) 泉留維，2013，「日本における地域通貨制度——その展望と将来」，西部忠編，2013，前掲：241-242頁。
- (7) 「地域資源・財」担保の地域通貨では，地域資源の活用と商品・サービスの生産，流通システムのトータルデザインが必要となるため，成功事例の確立にはなかなか至らない。ただし興味深い実践に，食と農を結ぶ地域通貨がある。玄米を担保とした「おむすび通貨」（愛知県豊田市）や家庭ゴミの堆肥化と有機農産物の生産をリンクした「ハッチー」（佐賀県伊万里市）などが試行されてきた。現在でも「なないろ畑農場」（神奈川県大和市・綾瀬市）で社会実験が続けられている（波野野豪・藤本稔彦，2018，「農と食をローカルにつなぐ——有機農業運動という試み」，秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編，『農と食の新しい倫理』，昭和堂：59-63頁）。
- (8) 河呂厚德，2003，「エンデが描いた未来地図——『エンデの遺言』が投げかけた波

紋」,『農業と経済(2003年5月臨時増刊号)地域通貨の可能性を探る——地域経済・コミュニティの再生をめざして』,昭和堂:56頁。

- (9) 泉, 2013, 前掲:238-239頁。
- (10) 町井克至・矢作大祐, 2018,「地域通貨は地域金融システムに何をもたらすか」,『大和総研調査季報』2018春季号 Vol. 30:54頁。
- (11) 山崎茂・赤井俊子, 2010,「地域通貨が地方都市農村集落の地域コミュニティ再生に果たしうる役割について」,『創造都市研究』第6巻第2号:64頁。
- (12) 納村, 2016, 前掲:122-135頁。
- (13) 納村, 2016, 前掲:150-158頁。本論の執筆時点では実証期間が終了していないため、現時点における効果の測定や評価は困難であるが、今後も継続してモニタリングしたい。
- (14) 服部芳信, 2013,「地域通貨オリオンでつながろう!」, 西部忠編, 2013, 前掲:222-226頁, および, 特定非営利活動法人地域通貨オリオン委員会のホームページ(<https://www.orio.ne.jp/orion/>)。
- (15) 北九州市職員(当時)として筆者(松原)は, オリオンの地域通貨の構造特区申請を支援した。またオリオンの流通範囲として折尾地区に居住し, 地域活動を通じて日頃から関わりを結んでいる。以上のことから事例研究にあたり豊富なデータを得ることができ, 多角的な視点から分析することができた。この場を借りて, 関係者の皆さまに御礼申し上げる。
- (16) 北九州学術研究都市ホームページ(<https://www.ksrp.or.jp/index.html>)。
- (17) 北九州市ホームページよりデータを編集した(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>)。
- (18) 2007年に「前払式証票の規制等に関する法律施行規則」の一部を改正する内閣府令が施行された。第三者型前払式証票発行の資本要件が緩和され, 最低資本金1,000万円の要件が撤廃された結果, 発行主体が非営利活動法人(NPO法人)であれば, 資本金がそれ以下であっても地域通貨の使用期限を無期限にすることが可能となった。これに伴い, 構造改革特区(北九州市地域通貨特区)の認定は取り消された。
- (19) 特定非営利活動法人地域通貨オリオン委員会, 2017a,「地域通貨オリオンの発券推移」(未刊行)。
- (20) 特定非営利活動法人地域通貨オリオン委員会, 2005,「地域通貨オリオン基本流通ルート」(<http://www.orio.ne.jp/orion/use/root.htm>)を基に作成。
- (21) 特定非営利活動法人地域通貨オリオン委員会, 2017a, 前掲を基に作成。
- (22) 特定非営利活動法人地域通貨オリオン委員会, 2017b,「地域通貨オリオン月別発

券報告」(未刊行)。

- (23) 2016年度の収支決算書における地域通貨発行管理特別会計では、退蔵などの理由により、発行されたものの未使用となったオリオンが638枚ある。その売り上げ収入60,610円(638オリオン×95円)がそのまま収入となっている。このほかに、協賛店から回収した4,763枚の換金分の差額47,630円が収益となっている。合計108,240円が収益の総額である。これにたいして損失額は、95円で発行したオリオンを100円で回収することによる差額▲31,900円(6,380オリオン×▲5円)である。収益と損失の差76,340円が2016年度の収益となっている。つまり、発行しても未使用のまま循環しなかったオリオンが多いほど、損失機会が減少し、NPO法人の経営上有利となってしまう。こうした制度設計の不備も改善が必要である。
- (24) ブリストル・ポンドのホームページ (<https://bristolpound.org/>)。原文は次のとおり。“LOVE BRISTOL? GO LOCAL! Good money, made by the people, for the people of Bristol. Bristol Pound is Bristol's own paper and digital money. You can spend £B with hundreds of amazing independent businesses in our city.”
- (25) 「仮想地域通貨(Crypto-Community Currency)」とも呼ばれる。
- (26) フィンテックとは、ファイナンス(金融)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であり、ビッグデータ、ブロックチェーンや人工知能(AI)などの情報技術を用いた金融サービスを意味する。先進事例については次のレポートに詳しい。清水誠・持地伶奈, 2018, 「フィンテックと仮想地域通貨を用いた英国の地域活性化事例」, 『日経研月報』第481号: 42-51頁。
- (27) 飛驒信用組合, 電子地域通貨さるぼろコイン (<https://www.hidashin.co.jp/coin/>)。
- (28) 飛驒市公式ウェブサイト (<http://www.city.hida.gifu.jp>)。
- (29) (株)アイリッジ・飛驒信用組合, 2016, 「プレスリリース」(2016年11月30日)を基に作成。
- (30) 14万人がつながる, きさらづデジタル2020チーム, 2018, 『ICTの推進に関する報告書——木更津市の地方創生に向けた取組み』(<http://www.city.kisarazu.lg.jp/resources/content/65268/20180126-084808.pdf>)。
- (31) 14万人がつながる, きさらづデジタル2020チーム, 2018, 前掲を基に作成。
- (32) 「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。」(労働基準法第24条第1項)
- (33) 松原英治, 2018, 「地域主義のコミュニティ経済を考えるために——地域コミュニティビジネスと倫理的個人主義による新たな社会経済スキームの構築」, 『社会環境論究』第10号: 119-142頁。

- (34) 地域通貨が促進する「循環性の高い地域経済・社会システム」のイメージとしては、図3に示したアクアコインのフロー図が挙げられる。ただし、地域の商圈・経済圏は、地方自治体の範囲と一致しているわけではない。そのように考えると、さるほぼコイン（図2）のように市域をまたがる地域通貨が有効かもしれない（自治体間連携や行政サービスシステム基盤の統一化など、別の課題が立ちあらわれる）。この点については、電子地域通貨の社会実験を今後も継続的に研究しつつ、稿を改めて考えたい。

* URLへの最終アクセス：2018年11月17日。

（まつばら えいじ／静岡大学創造科学技術大学院
博士後期課程／eiji3142@vel.bbiq.jp）

（ふじもと ときひこ／静岡大学農学部准教授）